

# 一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

## 産官学による科学的な海洋調査・研究を活かした漁業への取り組みは

大野 一男 議員



### 質問

近年の地球温暖化は、これまで例のない様々な気象現象をもたらし、今年も海水温が高くイカの漁場がいつもと違う等海洋資源にも少なからず影響を及ぼしています。

また、南西沖地震、東日本大震災等により海底地形へも何らかの影響を及ぼしていると考えます。

本年6月、函館市国際水産・海洋総合研究センターがオープンしました。資料によると、この施設は水産・海洋分野の研究機関や産官学連携の拠点としても活用できるとし、水産・海洋に係る様々な研究機関が入り研究テーマも

多岐にわたっています。

これからの漁業には、このような研究機関で研究テーマとしている科学的な調査・研究に基づいた様々な基礎データ、情報を活用したより科学的な漁業が求められてくると考えます。

せきたな町も漁業者と共にこうした研究機関と何らかの連携を保ち調査研究や研修ができる仕組みを模索していただきたいと考えます。

町長の所見をお伺いします。

研究機関との連携を  
深め、漁業へ活かす

### 答弁 町長

町内においても、ここ数年夏場から秋口にかけて海水が高温となる傾向が続いています。高水温によるサケの来遊をはじめ、ホタテの養殖や前浜資源であるバフンウニの斃

死等様々な影響を心配しています。

また、本年3月には観測史上最低の水温を記録し、管内でも一部アワビや魚類の斃死が発生しています。このような状況が続けば、今後漁場の位置や海洋資源そのものに変化をもたらす可能性があり、これらに対応していくには研究機関と連携を深め、調査・研究データの把握を行いながら漁業へ活かしていくことも必要となってきました。

函館市国際水産・海洋総合研究センターにはオープン間もない7月に早速漁協青年部の町担当職員の研修を受け入れていただき、函館水産試験場による講演や民間研究機関の研究を視察してきたところです。

また、函館水産試験場において、現在町からお願いをしてナマコの種苗放流事業がどの程度効果があるのか明らかにするため、DNAによる追跡調査を実施していただき、連携した取り組みを行っているところでもあります。

今後も、漁業者からの調査・研究に関するニーズの把握に努めながら関係機関との連携を図りたいと考えています。

### 再質問

道南圏に住むものとして、その拠点函館にオープンしたこの研究センターを活用しない手はないと思います。

早速7月にせきたなの若い漁業者の方々が視察に行き、いろいろと研修をし講演を聞いてきたということですが、大変結構な動きだと思えます。ぜひこうした前向きの行動をこれからも町として、漁業者としっかり連携を取りながら進めていただきたい。

せきたな町では産業振興基金等こうした地場産業の育成に寄与する基金を増額し支援していく体制でありますので、継続的にこういう研究機関を活用した取り組みが進んでいくよう、町としても、ぜひ様々な機会をとらえて、プログラムを作って進めていただきました。もちろん財政支援もしっかりお願いしたいと思います。

また、これは単町ではできない事業ですが、ぜひ日本海沿岸の自治体をも巻き込んだ大掛かりな海洋調査実現に向けご尽力いただきたいと思えます。

町長に見解をお聞きます。

### 前浜資源減少の原因究明に取り組む

#### 再答弁 町長

北海道の水産試験場との連携については、すでに取り組

んでいますし、これからも連携を深めていきたい。

函館市国際水産・海洋センターについては、まだオープンしたばかりですのでその成果を注視していきたい。現場に活かせるものについては、しっかりと情報を収集しながら取り組んでいきます。

檜山沿岸の漁業者の漁獲高は、北海道でも最低レベルにある状況であり、従来の漁業から育てる漁業等に切り替えていく必要があると認識しています。そのため

については諸説ありますが、道、水産試験場にお願ひし、原因究明に取り組んでいきます。※斃死(へいし)

何らかの原因で動物や魚類が突然死すること。

### 自然災害に対する防災対策は

#### 質問

「日本海地震政府推計津波せたな最大23メートル」の大見出しが道新一面のトップを飾りました。自然災害に対する防災対策を踏まえての対応について見解をお伺いします。

また、新年度から取り組むことになって道の日本海対策とも協調しながら、前浜の漁業者の経営不振を改善していきたいと考えています。海洋調査の必要性は十分理解しています。ホツケ等の前浜資源の減少

① 新設たな町津波避難計画策定に取り組むこと。地区防災計画の作成を進める事。防災マップ・防災のしおりを見直すことへの対応について。

② 住民に地域活動等推進事業を積極的に活用して、地域・町内会での自主防災組織の設立を後押しし、自主防災活動への取り組みを促していくとありますが、現状はあまり浸透していません。推進への対応について。

③ 災害弱者・災害時要援護者への避難支援体制への対策について。

④ 避難道・避難経路の確保・整備等の対策について。

⑤ 大雨特別警報等の情報の住民周知の手順について。

⑥ インフラ整備については、防波堤・危険箇所等の検証・点検による実態の把握に努め、関係機関への要望・要請をしっかりといただきたい。

### 地域と協力しながら防災対策を進める

#### 答弁 町長

① 津波避難計画や地区防災計画の今後の対応ですが、北海道が来年度を目途に浸水予想図が完成するので、平成22年度作成のハザードマップを見直し、町民への周知及び津波避難計画の策定に向けて検討します。

地区防災計画については、自主防災組織の組織化と並行して策定に向けて検討します。

② 地域・町内会の連携については、平成23年度から自主

防災組織の結成や災害時の避難計画策定をお願いしています。

平成25年度からは、地域活動推進事業により自主防災組織の結成と活動の支援を行っています。現在6町内会で自主防災組織が結成され避難計画は2町内会が策定しています。

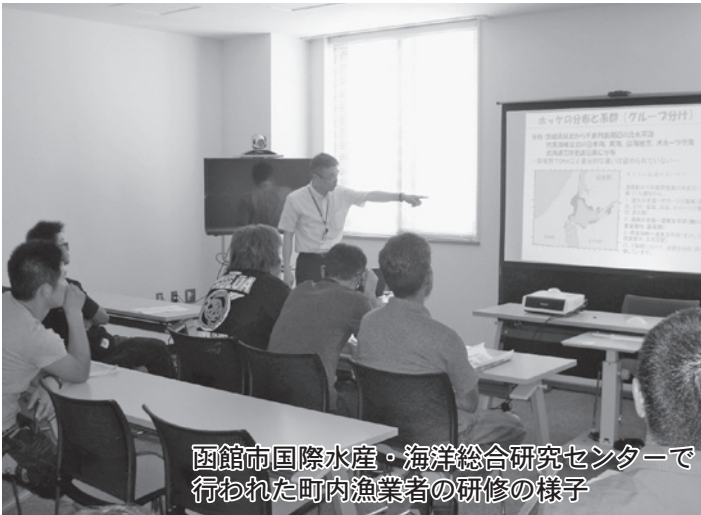
また、従来の町内会組織の枠組で防災活動に取り組む等、特に東日本大震災以降、防災意識の高揚が図られています。

③ 災害弱者への避難支援体制については、災害時要援護者避難支援制度を平成22年度に策定し、登録制度により台帳整備等の運用を行ってまい

す。この制度は、平成26年4月の災害対策基本法の改正により避難行動要支援者避難支援制度へ移行しなければならず、防災担当と福祉担当で準備、検討を進めています。

④ 町の指定している避難道は5路線あり、いずれも定期的に点検・管理を実施しています。

北海道が管理する治山施設管理用階段が3区で30力所あ



函館市国際水産・海洋総合研究センターで行われた町内漁業者の研修の様子

り、災害時に避難路として活用できることを確認しています。

また、すでに自主防災組織を結成している町内会で、津波避難計画を策定しているところでは、地域の実情や意見を参考に避難経路を示したマップの作成等も行っています。

⑤ 大雨特別警報等の住民周知の手順については、地震・津波等の情報は防災行政無線で自動放送される全国瞬時警報システムを導入し運用しています。町民には常にリアルタイムな情報の提供ができるほか、避難勧告については、平成22年度にせたな町避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定しており、土砂災害や津波のほか水害等に対応できる体制となっています。

⑥ インフラ整備に対する要望・要請については、ハード面の整備は現状では大変難しく、ソフト面の対策に取り組んでいます。

あらたな津波高によって浸水する区域が明らかになった段階で、ハード対策及びソフト

対策について優先順位を決めて取り組んでいきます。

自助・共助のもと地域と協力しながら防災対策を進めていきます。

### 再質問

今後は総じてソフト面の対策を重視し、防災対策を考えていくことが大事だと受け止めました。

北海道の津波浸水予想図の提示を待って避難計画の作成に取り掛かるとしていますが、できる限り早くやっていたら、くよう北海道に働きかけをして欲しいと思います。

また、ハザードマップの活用を改めて広報等で促していただきたいと思います。

自主防災組織の結成については、平成25年度実施の総合防災訓練の検証等を踏まえて実態を把握すると現状では不十分だと思えます。

災害時要援護者支援の件も、その名簿台帳を作成し各町内会等に提示し、いざという時に支援をお願いするとしていることから、町内会の自主防

災組織の結成に向けて、町はもっと積極的な働きかけをすべきだと考えます。

特別養護老人ホーム大成長生園の自主避難訓練からの教訓が新聞記事にありましたが、介護施設等の避難について、町の対応についてお聞きします。

### 危機意識・防災意識の向上を図る

#### 再答弁 町長

せたな町のハザードマップ等対策の見直しを迅速にということですが、道に1日も早くシミュレーションを出していただき、その時点ですぐ対応できるように体制を整えていきたいと考えます。

また、ハザードマップの利用ですが、即活用できるように町民にその周知を図ります。

自主防災組織の組織化が期待されている状態になっていないとの指摘は、町も組織化への取り組みは不十分だと考えています。住民の危機意識の向上を図る機会として、北

海道シエイクアウト等を進めながら、防災意識が向上するよう呼びかけを行います。

要支援については、災害基本法の改正により義務化されることから、地域におろし、町内会にお願いし災害発生時に対応できるよう、日頃から話し合いをしていたきたいと思います。

福祉施設入所者等の避難をどうするかという問題は大変大きな問題です。

これにつきましても、浸水区域が道から示されるので、それぞれの施設がその区域に入るかどうかを確認し、適切な対応をしたいと考えています。

#### ※シエイクアウト

専用ウェブサイトに登録した参加者が、電子メールを合図に、指定された日時に自宅や勤務先等それぞれがいる場所で、机の下にもぐる等の安全行動をする防災訓練。

## せたな町における人口減対策と都市圏交流は



### 内田 尊之 議員

え、担い手不足や労働力の低下を招き、行政運営にも大きな弊害となっています。

質問  
せたな町は来年合併10周年の節目を迎えます。この間の人口は著しく減少するとともに、高齢化人口率は39%を超

国の人口動態調査では、せたな町の人口増減率は前年比マイナス3・18%と檜山管内で突出しており、全道でも高位となっています。町長も数々の定住支援対策を出されていますが、人口減対策を考えたとき、町内だけの施策で

は限界があると思います。

都市圏との交流をしながら、せたな町の魅力を伝え短期・長期問わず一度町に住んでもらう移住定住政策が必要であると考えます。

町長に次の4点をお伺いいたします。

- ① 都市圏との交流と移住推進について。
- ② 一次産業と連携した就業先の確保について。
- ③ 未使用の町有施設を利活用した住居確保について。
- ④ まちづくり推進室を中心とした組織体制について。

まちづくり推進室を  
中心に重要課題に  
対応する

**答弁 町長**

① せたな町では、豊かな自然と山海の幸をセールスポイントにし、スローライフをキャッチフレーズにした都市部からの移住を進めてきましたが、思うように進んでいないのが現実です。このような中、当町では国の「地域おこし

協力隊」制度を活用し、地域

づくりに意欲的な都市部の若い方々を複数受け入れ、基幹産業の振興支援や地域資源の発掘等に従事してもらいながら、定住を図っていききたい。

② 当町の農業経営者の平均年齢は56歳と高く、担い手育成の確保は喫緊の課題です。

また、繁忙期の労働力確保も困難な状況にあることから、JAのホームページや農業者自らもハローワークへの求人や研修生募集の働きかけをしていただき、雇用確保へ努めたい。

③ 他の自治体では、移住を考えていただく選択肢として、短期滞在用のお試し暮らし住宅の貸し出しを行っています。

当町としても、日本海沿いの漁村部と田園風景が広がる農村部の公営住宅等を改修整備して、来年度、お試し住宅をスタートさせたいと考えています。

④ 国は、人口減少と一極集中の改善策として地方創生ビジョンを策定し、法整備や計画づくりを進めようとしています。

ます。

こうした動向に対応するため、まちづくり推進室が全庁体制の中心となり各課横断的な調整を行い、重要課題への対応に当たらせたいと考えています。

**再質問**

厚沢部町では、町が100%出資して「素敵な過疎づくり株式会社」を設立しています。この会社が様々なアイデアとニーズに合った体験メニューを提案し、都市圏との交流を図っています。

興味深い試みとしては、夏場の農漁業の繁忙期に、東京理科大の学生を町に受け入れ、作業の手伝いをさせています。学生も夏休み中、気候環境の良い北海道で過ごすことを希望しており、アルバイトもできる。双方の思惑が一致し、年々参加人数も増えてきているとのことですが、

私は、発想と政策を持ってしたら、人口減少率を少しでも緩やかにさせることは可能だと思えます。当町も「地域



短期滞在用の住宅の候補となっている町有住宅

おこし協力隊」を活用して推進していくべきではないかと考えますが町長の見解をお伺いします。

関係各課が横断的に  
連携し政策推進する

**再答弁 町長**

議員にはこれまで、町に対して多くの前向きな提案をいただいています。

都市圏との交流人口をどれだけ高められるかということで、厚沢部町の例を出されま

したが、当町としましても非常に注目しています。十分に勉強させていただき、当町において取り入れることができるとについては、スピード感を持って取り組みたいと思っています。

また、今回の質問をみましても、総務・建設・産業と各課にわたっての質問となっており、施策推進につきましては縦割りではなく横断的な連携をもって考えていかなくてはならないと思っています。

そのためには、まちづくり推進室の役割は大変大きいと思いますし、成果を期待しています。



# 特定健康診査の受診状況は

小平 久 議員

しよと平成20年から全国で始まったものです。

医療費の3割は生活習慣病といわれ肥満や高血圧・糖尿病等が引き起こされ、放置すると重症化していきます。

受診率の低迷に町長は、今年の執行方針でも受診率向上に努め、町民の健康と医療費の抑制を図るとしていますが、具体的にはどう取り組んでいるのか伺います。

受診しやすい環境をつくる

答弁 町長

一方、特定健康指導の実施率は68・8%と目標の45%を大きく上回っているにもかかわらず受診率が低いのが気になります。

特定健診は40歳から74歳までの国保加入者を対象に、生活習慣病予防で医療費を抑制

す。

当町の受診率は、平成20年度13・4%、これは檜山管内で最下位でした。平成21年度22・9%、平成22年度29・5%、平成23年度31・2%、平成24年度36・9%と年々向上しています。最終年24年度の実績では、道内順位が57位、渡島檜山管内順位で2位、檜山管内では1位となっています。道内、渡島檜山管内と比べても、高い受診率であり、取り組みの成果が現れているものと考えています。

結びつく重要なものと考えています。保健指導実施率は国で示している目標を上回っている状況ですが、今後も丁寧な保健指導を実施し、生活習慣病の予防へつなげて行きたいと考えています。

また、さらなる受診率向上に向け、健診受診率を着実に伸ばし道内でも受診率が上位にある空知管内の秩父別町を担当者に行政視察させました。その内容の中に、未受診者の受診しない理由を聞き取りし、住民検診に関わる周知の工夫や検診体制の見直しに対する意見を反映させていました。

当町としても未受診者対策として、未受診者の多くが医療機関に通院されていることから、町立国保病院・各診療所からの検査データの受領にも力を入れ、また、年代別、地域別の受診率を算出し、未受診者の意見を計画的に聞きながら、今後の健診へ反映させたいと考えます。

今後も対象者全員へ受診票や受診券の発送等のきめ細やかな受診勧奨や土、日を入れ



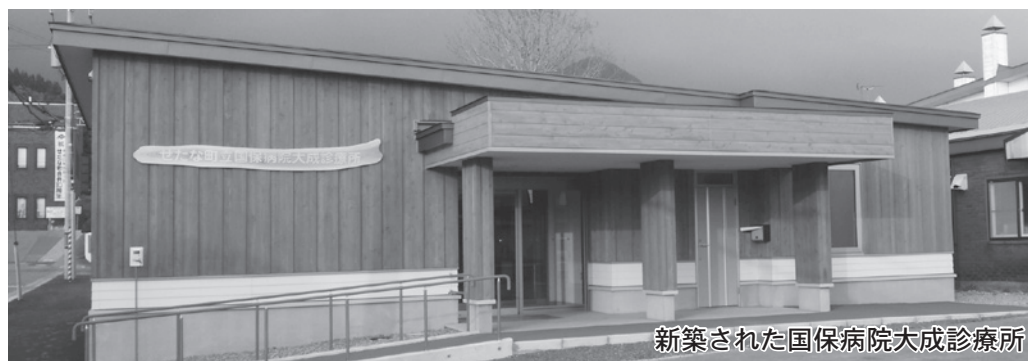
質問

特定健診の第1期は平成20年から24年までで、最終年の平成24年度の目標受診率65%に対し、法定報告受診率は36・9%と目標受診率を大きく下回っています。3区の状態も27・2%、38・7%、43・2%で、5年間の推移をみても同じような傾向にあります。

特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から平成24年度の5年間で第1期、平成25年度から平成29年度の5年間で第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して

間を第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して

間を第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して



新築された国保病院大成診療所

た健診日程を増やし、受診しやすい環境づくりを実施しながら、町民の健康づくりを支援します。

再質問

目標達成にはまだまだの状

況であります。保健師等の努力は認めますが、町民と意識を共有するところまでには至っていないのが現状ではないかと思えます。3区の受診率を見ても相当ばらつきがあります。

健康維持増進と医療費の引き下げには、予防医療の取り組みが欠かせないと思えますし、最たるものが特定健診の受診率向上だと思っています。合併10周年を契機に保健・医療・福祉の連携した取り組みが大事だと思えます。

特に今年は大成診療所の改築完成が見込まれています。こうした投資事業を機会に受診率を向上させる意識改革をする必要があると思えます。

特定健診の受診率向上は3区町民が意識を共有できるものだと思いますし、まず保健師等の活躍が期待される中で、4月には保健師が事務課に異動になりました。せめて町民児童課か病院事業とか保健・医療・福祉の連携した体制作りが大事だと思います。

積極的に受診率向上に取り組む

目標の受診率65%は、非常に高い水準で、これは全国全道市町村で大変取り組みに苦労している状況です。しかし、健診することで病気の早期発見や医療費の削減につながるのので、引き続き受診率の向上を目指していきます。

再答弁 町長

管内で最下位から1位になったが、これに満足することなく、道内の上位を目指していきたいと考えています。受診率は3区で大きな格差があります。原因はいろいろありますが、一つ一つ解決しながら、受診率の向上のために積極的に取り組みます。保健師は専門職ですが、有望な職員はいろいろな部署を経験していただき管理職として通用するように職員を教育することも大事なことです。決して保健・医療・福祉の体制を弱くするという事ではありません。

ふるさと納税の推進は

## ふるさと納税の推進は

澤田光子 議員

せたな町のPRを積極的に図るべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

今後の国の動向見極め協議・検討する

質問

自主財源の確保は、健全で安定した財政基盤を確立すること

で地域の自立を図り、将来にわたって町民の暮らしやすいまちづくりを作るうえにおいて重要な課題です。

自主財源の確保という観点からふるさと納税を積極的に推進し、多額の実績をあげている自治体もあります。

今、ふるさと納税はその寄附者に対して贈られる特典の魅力から注目されていますが、せたな町でもふるさと納税を積極的に推進し、自主財源の確保と地域産業の振興を図るべきと考えます。

寄附者に地場産品を贈る等

場産業の振興とせたな町のPRに繋がるという考えは同じですが、今後の国の動向を見極めつつ庁内の事務事業調整会議において協議・検討していきます。

再質問

国の動向を見てからせたな町のふるさと納税について考えるというお答えですが、国の動向を見て決めるのですか。そうではなく、せたな町にふるさと納税をしたという人たちを一人でも多く増やしていくためにも、今自分たちでせたな町をPRするにはどうするかということを真剣に考えていると考えます。

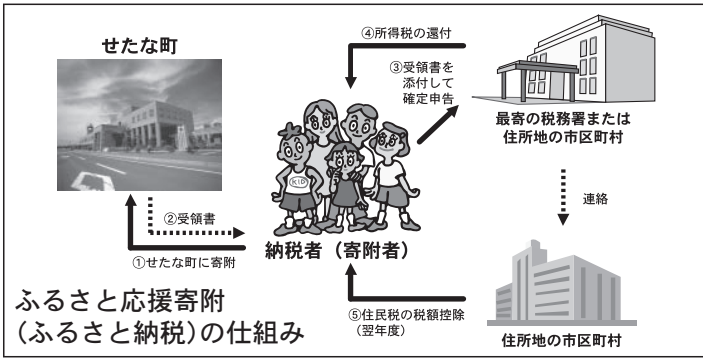
合併町になって10年になります。3町合併することによって随分特産品・加工品・お酒等も増えました。

町長自らが、トップセールスとして観光協会・商工会・地元企業とタイアップして、しっかりとPRしていくことによって自主財源の確保ができると考えます。

国の制度改正に遅れることなく対応する

再答弁 町長

平成27年度の国の予算の中にふるさと納税を利用しての産品のPR・商品開発といった制度に変わるようですから、町としてもその制度にのっとって積極的に実施していきたいと考えています。町としては、機を逃さず趣旨にのっとって対応したいと考えています。



## 空店舗を地域サロンに

大湯 圓 郷 議員



質問

せたな町各3区の小売店もシャッターを降ろす店舗があります。この空き店舗を利用し、買物弱者である高齢者や通院患者、さらには町民が気軽に集まる場所として整備することにより高齢者の生活支援につながるのと同時に、町中にぎわいが生まれると考えます。

町長のお考えをお聞きます。

答弁 町長

せたな町の商店街は、商品

やサービスの提供の場を超え、買い物に来た地域住民の憩いの場であるほか、地域の祭りやイベント、防犯や防災等の自治活動の主体を担い、地域に住む人々と共にコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える基盤となっております。

近年は少子高齢化等による人口減少と相まって、商店街も大変厳しい状況に置かれています。

商工会の調査による現在の空き店舗数は、北檜山区14店舗、瀬棚区13店舗、大成区18店舗の合計45店舗となっております。このような中、空き店舗を活用した地域サロンについては、街中にぎわいをもたらし、商店街振興・地域経済の活性化に繋がるものとして、大いに期待しています。

今定例会に補正予算を提案している、商工会が事業主体となり実施予定の瀬棚区の街

路灯改修事業と同じく、中小企業庁所管の商店街まちづくり事業補助金により、空き店舗を活用した地域サロンを整備することができそうです。

商店街の方々と商工会が中心となり議論した結果、よりよい形の地域サロンに取り組むということになれば、町も支援したいと思えます。

再質問

瀬棚区の街路灯改修事業と同じく、国の補助金を活用できるという答弁をいただきましたが、私の考えている地域サロンはそんなに大きなものではなく、不要になった椅子やテーブル等を持ち寄って利用し、無料で集まってお茶を飲んで、談笑して帰る場所を1日でも早く作っていただきたいということです。

役場の職員には各区の中心部、集まりやすい場所にある空き店舗の持ち主への声掛けをしていただきたい。



北檜山区商店街

また、シャッターが錆びたまま放置しておくよりは、町の補助で特産物、名物等の絵を一般の方に描いていただくということをやっていたら、町の中も明るくなるかと思えます。

商工会を中心とした事業の計画・取り組みを応援する

再答弁 町長

簡単なものでいいということですが、やるからにはある程度しっかりしたものを作る必要があります。

このサロンにさまざまな人が出入りでき、ゆつくり過ごせるようになりますと、トイレの改修、お茶を飲むための水周りの整備等が必要になります。



委員会  
レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成26年9月2日

二、調査項目・調査結果

(1) 町民児童課所管

・ 町立保育所の現状について  
町内の保育所を現地調査し、現状や父母のニーズについて説明を受けました。

・ せたな町における認定こども園の開設について

認定こども園の概要、必要



瀬棚保育所で説明を受けている様子

国のこうした補助制度を利用して魅力ある商店街づくりを商工会が中心となつて、一日も早く計画をまとめて事業に取り組んでいただき、それに対して町はしっかり応援をしたいと考えています。

シャッターに絵を描くとのことですが、参考にしたと思います。

性、開設に当たつての課題、財源、規模や建設予定地、開設までのスケジュール等について説明を受けました。

(2) 財政課所管

・ 平成26年度普通交付税等について  
平成26年度の普通交付税額や、一本算定への切り替えによる影響額について説明を受けました。

一、調査年月日

平成26年10月30日

(第7回臨時議会会期中)

二、委員会構成

・ 委員長の辞任願について  
・ 委員長の選任について  
・ 副委員長の選任について  
・ 議会運営委員会委員の補充選任について

熊野委員長の副議長選任に伴う委員長・議会運営委員の辞任を受け、これらについて選任しました。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成26年9月3日

二、調査項目・調査結果

(1) 産業振興課所管

・ せたな町農業塾について  
今年度の事業内容、予算に

ついて説明を受けました。

(2) 大成総合支所産業建設課所管

・ 潜水漁業機材導入事業補助金について  
事業の概要、機器選定の理由、事業費等について説明を受けました。

(3) 瀬棚総合支所産業建設課所管

・ 水産物保管冷蔵施設の無償貸付について  
貸付する施設、フォークリフト、期間等について説明を受けました。

・ 小規模漁港統合による整備促進について  
北海道から示された小規模漁港の整備のあり方について、内容や進捗状況について説明を受けました。

・ 瀬棚区市街地国道沿い街路灯の改修について  
これまでの経過や財源、事業の概要について説明を受けました。

(4) 建設水道課所管

・ 瀬棚地区営農用水道施設改修工事について  
施設の場所や改修が必要な箇所等の工事の概要について説明を受けました。

(5) 教育委員会所管

・ せたな町奨学資金について  
現在の奨学資金の状況、第3回定例会に提案予定の条例改正案について説明を受けました。

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成26年7月28日

二、調査項目・調査結果

・ 議会だより37号のグラ編集について

一、調査年月日

平成26年9月3日

二、調査項目・調査結果

・ 行政視察調査報告の取りまとめについて

行政視察調査報告につきましては、14～15ページに掲載しています。